

茂原市長選挙 茂原市議会議員補欠選挙

4月26日(日)投票日

齋藤ゆりさん(東中学校3年※受賞時)の作品
令和元年度茂原市明るい選挙啓発ポスター展市長賞



帰山美音さん(西小学校5年※受賞時)の作品
令和元年度茂原市明るい選挙啓発標語特選

考えて
未来のための
その一票

| 期日前投票期間 | 時間 | 場所 |
|-----------------|-----------|-----------------------------|
| 4月20日(月)～25日(土) | 8時30分～20時 | 茂原市役所1階102会議室 |
| | 8時30分～17時 | 本納公民館(ほのおか館)第1会議室 |
| 4月22日(水)～25日(土) | 10時～19時 | ショッピングプラザ・アスモ 2階カルチャールーム |

※投票所へお越しの際は「咳エチケットや手洗い」などの感染症対策に努めていただくようお願いします。

お問い合わせは、選挙管理委員会(6階) ☎(20)1529、FAX(20)1604へ。

主な内容

- ◆被災者支援情報(P2)
- ◆新型コロナウイルス感染症情報(P3)
- ◆令和2年度当初予算(P4～6)

| | | | |
|-------------|----------|------------------|---------------------------|
| 今月の日曜開庁 | 4月26日(日) | 8時30分～ 17時15分 | 市民課(2階) ☎(20)1502 |
| | | | 市民税課(2階) ☎(20)1577 |
| 証明書等交付時間を延長 | 毎週水曜日 | 19時まで | 収税課(2階) ☎(20)1578 |
| | | | 本納支所(ほのおか館内) ☎(34)2111 |
| | | | 市民課(2階) ☎(20)1502 |

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

被災者支援情報

台風15号・19号および10月25日の大雨で被災された方へ 住まいに関する支援制度の申込期間を延長しました

| 名 称 | 概 要 | り災証明書に記載されているり災程度 | | | |
|----------------|---|----------------------|----------------------|--------------------|-----------------|
| | | 大規模 半壊 | 半壊 | 一部損壊 (準半壊) | 一部損壊 (10%未満) |
| 住宅の 応急修理 | 日常生活に欠くことができない部分の修理を限度額の範囲内で支援する制度です。なお、被災住宅修繕補助金とは併用できません。 | ○ (限度額 59万5千円) | ○ (限度額 59万5千円) | ○ (限度額 30万円) | - |
| 被災住宅 修繕補助金 | 被災した住宅の修繕工事を行う方に対象工事額の20%を補助する制度です。(限度額50万円) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 賃貸型 応急住宅 | 被災したことによって民間賃貸住宅へ転居した(する)方に対し最長2年間の家賃を千葉県が負担する制度です。 なお、住宅の応急修理および被災住宅修繕補助金とは併用できません。 | ○ | ○ | - | - |
| 生活再建 借上住宅 | 住宅に甚大な被害を受けた方に対し、住宅の修繕等を行う間、一時的に居住する民間賃貸住宅を借り上げて提供する制度です。 | ○ | ○ | - | - |
| 賃貸生活 補助金 | 被災したことによって民間賃貸住宅へ転居した方へ家賃の1カ月分を補助する制度です。(限度額5万円) | ○ | ○ | - | - |
| 災害復興住宅 利子補給 | 住宅復興を目的とした資金を借り入れた方に対し、利子の一部を補助する制度です。 | ○ | ○ | ○ | ○ |

※条件等によっては支援対象とならない場合があります。詳しくは建築課までお問い合わせください。
※申込期限は改めてお知らせします。

お問い合わせは、**建築課(8階)** ☎(20)1588、FAX(20)1606へ。

◎茂原市被災中小企業再建事業補助金

被災中小企業者が、千葉県中小企業復旧支援補助金で補助を受けた場合、茂原市独自に上乘せ補助を行います。

県への申請とは別に市への申請が必要となります。

◆補助額

県の補助対象経費のうち、県補助分を除いた自己負担額の1 / 2以内(上限額50万円)

◆申請期限 令和3年2月26日☎

お問い合わせは、**商工観光課(6階)**
☎(20)1528、FAX(20)1604へ。

◎千葉県中小企業復旧支援補助金

千葉県が被災中小企業者の事業活動再開に必要な費用を支援します。

◆補助対象経費

施設費・機械装置費等(すでに復旧が完了した経費も対象。保険給付を除く)

◆補助額

対象経費の3 / 4以内(上限額1,000万円)

◆申請期限 4月30日☎

お問い合わせは、
千葉県中小企業復旧支援補助金窓口
☎043(223)3725へ。

新型コロナウイルス感染症情報

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者の方へ

市では、新型コロナウイルス感染症に対応した中小企業支援を実施します。

◎茂原市融資制度利用者に対する助成

◆対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により「最近3カ月間の売上」が令和元年12月以前の直近同期と比較して、5%以上減少している中小企業者で、令和2年3月23日③から6月1日④までの間に申請した茂原市中小企業融資制度により融資を受けた者

※例外的に「今後3カ月間の売上見込」の場合も対象とします。

◆助成内容

- ・市融資制度の信用保証料全額助成（上限50万円）
- ・市融資制度の利子の全額助成（期間は借入日から1年以内）

◎千葉県中小企業振興資金融資制度利用者に対する助成

◆対象者

新型コロナウイルス感染症に伴うセーフティネット認定（市町村認定枠、危機関連保証枠）を受けている市内中小企業者で、千葉県中小企業振興資金融資制度により融資を受けた者

◆助成内容

- ・千葉県中小企業振興資金融資制度に対する信用保証料全額助成（上限50万円）

お問い合わせは、商工観光課（6階） ☎(20)1528、FAX(20)1604へ。

市庁舎への来庁について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下の症状のある方は、市庁舎への来庁を控え、各課への用件は、できる限り電話・FAX・メール・郵送等による方法でご対応いただきますようお願いいたします。



発熱がある



倦怠感（だるさ）がある



咳や喉の痛みなどの風邪症状がある

来庁者の皆さまにはお手数をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

※市内で患者が発生していますので、出入口の制限等の対策を行っています。今後の状況によっては業務の縮小等も行う場合があります。

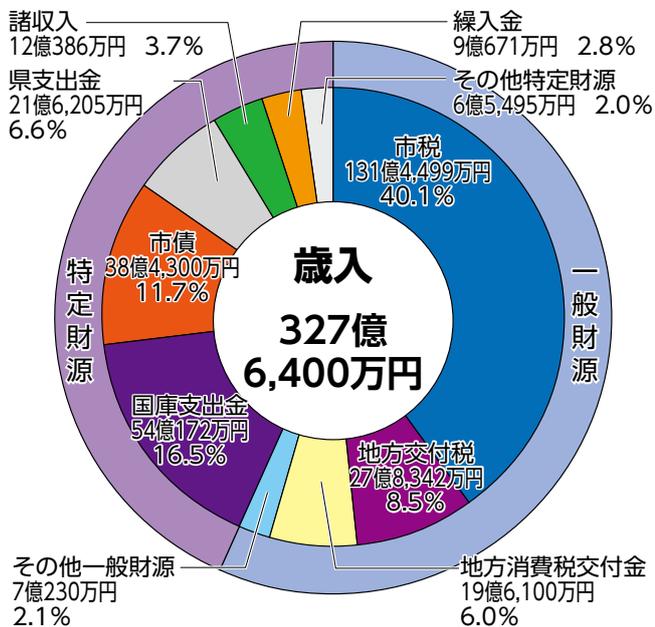
※市内公共施設は、4月1日より休館しています。

お問い合わせは、健康管理課（2階） ☎(20)1574、FAX(20)1600へ。

令和2年度 当初予算概要

お問い合わせは、財政課（4階）
☎(20)1517、FAX(20)1603へ。

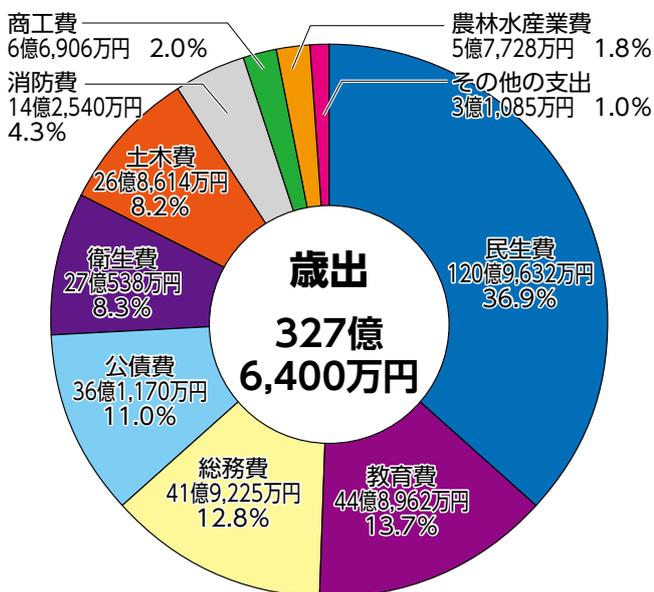
一般会計 327億6,400万円（前年度比9.0%増）



【用語解説】

歳入

| | |
|------|----------------------------|
| 一般財源 | 市税や地方交付税など、使いみちが特定されない財源 |
| 特定財源 | 国・県支出金や市債など、使いみちが特定されている財源 |



【用語解説】

歳出

| | |
|--------|-----------------------|
| 総務費 | 市役所の全般的な経費 |
| 民生費 | 社会福祉・児童福祉などの経費 |
| 衛生費 | 保健福祉・ごみ処理などの経費 |
| 農林水産業費 | 農業・畜産業・林業などの経費 |
| 商工費 | 商工業や観光の振興などの経費 |
| 土木費 | 道路・公園・橋・河川の整備などの経費 |
| 消防費 | 消防や救急活動などへの負担金 |
| 教育費 | 小中学校・幼稚園・図書館などの経費 |
| 公債費 | 借入金の返済金 |
| その他歳出 | 議会等の経費、台風被害等による災害復旧事業 |

主な事業と予算を紹介します

総務費

| | | | |
|------------------------------|-------------------|-------------------------------|----------------|
| 庁舎維持管理費 | 15億5,440万円 | 協働のまちづくり推進事業 | 130万円 |
| 庁舎の光熱水費、庁舎管理委託料、照明や空調設備改修工事等 | | 地域まちづくり協議会補助金、市民活動支援補助金等 | |
| 茂原市総合戦略推進事業 | 1,019万円 | 防災行政無線施設事業 | 7,141万円 |
| シティプロモーション業務委託料等 | | 防災行政無線デジタル化工事、防災行政無線戸別受信機購入費等 | |
| 次期茂原市総合計画策定事業 | 870万円 | 災害非常用対策事業 | 1,583万円 |
| 総合計画策定業務委託料等 | | 防災備蓄倉庫備蓄品の購入費等 | |
| 防犯設備設置・管理費 | 3,480万円 | | |
| 防犯灯の電気料やリース料、防犯カメラ購入費等 | | | |

民生費

| | | | |
|---|-------------------|---------------------------------------|------------------|
| 国民健康保険事業特別会計繰出金 | 6億7,277万円 | 放課後児童健全育成事業 | 6,227万円 |
| | | 学童クラブの運営業務委託料等 | |
| 介護保険事業特別会計繰出金 | 12億2,564万円 | 民間認定こども園整備助成事業 | 1億4,791万円 |
| | | ほのおかこども園や(仮称)南部認定こども園の整備に対する助成等 | |
| 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 | 3億114万円 | 児童扶養手当支給事業 | 3億3,802万円 |
| | | ひとり親家庭の生活の安定と自立促進のための児童扶養手当等 | |
| 介護給付事業 | 9億2,757万円 | 公立保育所維持管理費 | 5,211万円 |
| 障害者の方に対する介護や家事等の日常生活の援助や、集団生活への適応訓練等のための給付費 | | 各保育所の光熱水費、整備工事、備品購入費等 | |
| 訓練等給付事業 | 5億1,651万円 | 生活保護扶助費 | 18億975万円 |
| 自立した日常生活を送るための支援、また就労等につながるような支援を行うための給付費 | | 生活に困窮する方に対する健康で文化的な最低限度の生活を保障するための給付費 | |
| 障害児通所支援事業 | 2億8,958万円 | 災害救助事業 | 9,384万円 |
| 就学前後の障害児に対し集団療育等を行い、生活能力向上の訓練を行うための経費 | | 災害ごみの仮置場瓦礫土砂撤去工事、地質調査委託料等 | |
| 地域福祉センター整備事業 | 4,825万円 | | |
| 豊田福祉センター昇降機設置工事、各福祉センターの修繕等 | | | |

衛生費

| | | | |
|--|------------------|--|----------------|
| 水道事業負担金 | 2億1,382万円 | 健康づくり推進事業 | 156万円 |
| 長生郡市広域市町村圏組合が実施している水道事業に関する負担金 | | 健康生活推進委員会活動補助金、骨髄移植ドナー助成金等 | |
| 病院事業負担金 | 5億2,245万円 | 母子保健事業 | 8,595万円 |
| 長生郡市広域市町村圏組合が実施している病院事業(長生病院)に関する負担金 | | 妊婦・乳児一般健康診査委託料、養育医療費扶助費、産後ケア施設整備事業補助金等 | |
| 清掃事業負担金 | 8億7,531万円 | 浄化槽対策事業 | 1,530万円 |
| 長生郡市広域市町村圏組合が実施している清掃事業(廃棄物処理等)に関する負担金 | | 合併処理浄化槽設置整備補助金等 | |

主な事業と予算

農林水産費

園芸農産振興事業 1,131万円

「輝け!ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金等

有害鳥獣駆除事業 2,076万円

鳥獣被害防止対策協議会負担金、イノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金等

用排水施設整備事業 6,256万円

ため池護岸工事、積算委託料等

商工費

中小企業資金融資事業 5億3,481万円

中小企業融資に関する金融機関への預託金、中小企業融資利用者補助金等

中小企業者等振興総合支援事業 201万円

販路拡大支援補助金等

土木費

下水道事業会計繰出金 3億7,095万円

道路橋梁維持補修費 1億4,821万円

橋梁修繕工事（観音前橋）、橋梁設計委託料（大橋、鷺巣橋等）、トンネル設計委託料（渋谷隧道）等

道路改良事業 1,902万円

市道1級8号線（早野）の道路用地購入費等

河川維持管理費（土木管理課） 1,940万円

準用河川^{しゅんせつ}浚渫委託料等

内水対策関連事業 1億6,740万円

長清水水門電気設備工事等

河川改修事業 5億6,225万円

早野排水機場ポンプ設備工事等

被災住宅支援事業 100万円

災害復興住宅資金利子補給金

街路事業費 2,923万円

桑原八千代線に関する建物等移転補償費、事業用地購入費等

都市公園等維持補修事業 296万円

茂原公園遊具設置工事等

茂原駅前通り地区土地区画整理事業 1億3,255万円

建物等の移転補償費、建物調査委託料等

消防費

消防費負担金 14億2,540万円

長生郡市広域市町村圏組合が実施している消防事業に関する負担金

教育費

小学校管理補修費 1億874万円

空調設備借上料、各小学校の補修工事等

国際教育推進事業（小学校） 2,257万円

A L T（外国語指導助手）民間委託料

小学校施設整備事業 5億2,373万円

校舍建設工事（本納地区小中一貫型校）等

中学校管理補修費 9,193万円

本納中学校設備改修工事、各中学校の保守・点検委託料等

中学校施設整備事業 4億1,483万円

富士見中学校校舎の大規模改造工事等

子育てのための施設等利用給付等事業

1億1,565万円

幼児教育・保育の無償化のため、保護者に対し支給する施設等の利用費（幼稚園分）

施設維持管理費（体育館） 7億8,815万円

老朽化している市民体育館の大規模改修工事等

三世帯同居等支援事業 補助金のご案内

市では、親および子の世帯の全部またはいずれかが市外から転入し、三世帯で同居・近居（※）をする方に、住宅取得費用の一部を補助します。

- ※近居（①②のいずれか）
- ① それぞれの世帯が茂原市内に居住すること
 - ② 一方の世帯が長生郡内に居住し、交付対象の世帯が茂原市内に居住すること

◆補助金額

- 工事または売買金額の 1/2のうち
- ① 新築・購入 最大100万円
 - ② 増築 最大50万円

◆申請方法

建築課窓口まで申請書類等を持参してください。
申請書類は、建築課窓口で配布または同課ウェブページからダウンロード可。

◆申請期限

予算額に達するまで
※必ず契約前にご相談をお願いします。

◆対象者

- 三世帯で同居、近居をする目的で市内に住宅を新築・増築・購入する方で、次の条件等に該当する方（詳しくはお問い合わせください）。
- ① 市外から転入する方
 - ② 申請日前1年の間に茂原市内に居住していない方
 - ③ 10年以上三世帯で同居・近居をする予定の方
 - ④ 市税等の滞納がない方



お問い合わせは、
建築課（8階）

TEL (20) 15888、FAX (20) 16066へ。

地域で介護予防に取り組む皆さんを応援！

市では、高齢者の方が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で自主的・継続的に介護予防活動に取り組む団体に「茂原市地域介護予防活動支援事業補助金」を交付します。

◆対象団体

- ・ 65歳以上の市民5人以上で構成された団体
- ・ 市内に活動拠点を置き、介護予防活動に取り組む団体
- ・ 地域の介護予防活動団体として情報を提供することに同意し、新規の参加希望者を受け入れることが可能な団体



◆対象事業

- ・ 地域の集会所など、定期的な通いの場を設けること
- ・ 週1回以上、1回当たり1時間程度活動し、3カ月以上継続して、市が推進する「もばら百歳体操」を取り入れた介護予防活動を行うこと
- ※「もばら百歳体操」については、市で各団体に出向き、説明します。また、6カ月以上継続して活動する場合は、リハビリテーション専門職（理学療法士など）の派遣事業の対象となります（1団体につき、年間2回まで）。

◆対象経費

- ・ 介護予防活動を行うために使用する会場の使用料
- ・ 「もばら百歳体操」で使用する椅子、おもり、CD（DVD）プレーヤーの購入費

◆補助金額

対象経費のうち、上限10万円
（1団体につき1回に限る）



※詳しくは、高齢者支援課ウェブページをご覧ください。

お問い合わせは、高齢者支援課地域包括支援室（2階） ☎(20)1583、FAX(26)6788へ。

がんは早期発見により

90%以上が治ります!!

市では、「肺がん・胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん」の5大がん検診や、「前立腺がん・口腔がん・胃ピロリ菌・肝炎ウイルス・骨粗しょう症等」の検診・検査を実施しています。すべての検診は市の助成により、低負担で受診できますので、定期的な受診しましょう。



今日、日本人の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで死亡しています。また、り患者の3分の1は現役の労働者です。40歳以上の方にとって、がんは非常に身近な病気です。多くのがんの要因はいまだに分かっておらず、がんを完全に予防することは不可能ですが、がんを早期に発見し治療に結びつけることは誰にでもできることです。がんから命を守るためには、定期的な受診が一番の近道です。

がん検診のメリット

最大のメリットは、早期発見・早期治療による救命の効果です。がん検診は症状のない人が対象のため、早期がんが多く発見されます。早期がんはそのほとんどが治り、しかも軽い治療で済みます。

一方、症状が出てから外来を受診した場合には、進行がんが見つかることが多く、臓器によって程度は違いますが、治療できない場合が多くなります。

がん検診のデメリット

どのように優れた検査でも、100%の精度ではありません。がんが発生した時点から、一定の大きさになるまで検査で発見することは難しい状況です。

さらに、がんそのものが見つけにくい形であったり、見つけにくい場所に発生した場合、どのような検診であっても、見逃してしまう可能性があります。

各種がん検診について（集団検診）

| | 実施期間 | 対象者 (令和2年4月1日現在) | 検査方法 | 自己負担 (検査費用) |
|------------------|--|---|--|-------------------|
| 前立腺がん検診 | | 50歳以上の男性 | 採血によるPSA検査 | 500円 (約2,500円) |
| 胃ピロリ菌検査 | 5月22日(金)～ 9月4日(金) | 40歳以上の方 | 採血による抗体検査 | 500円 (約1,500円) |
| 肝炎ウイルス検診 | | 40歳以上の方 ※令和3年3月31日現在 | 採血によるウイルス検査 | 0円 (約7,000円) |
| 肺がん・結核検診 | 6月8日(月)～23日(火) | 40歳以上の方 | 胸部エックス線撮影 | 500円 (約2,000円) |
| 喀痰検査 | | 40歳以上の方 ※肺がん検診を受診した方 | 喀痰細胞診（検診会場で渡す 容器に痰を採取し郵送） | 500円 (約3,500円) |
| 骨粗しょう症予防検診 | ・9月29日(火) ・9月30日(水) | 18～35・40・45・50・ 55・60・65・70歳の女性 | 超音波による骨量測定 | 500円 (約2,500円) |
| 胃がん検診 | 9月18日(金)～ 10月30日(金) | 40歳以上の方 (2年に1回) | バリウムを用いたエックス線 撮影 | 500円 (約5,500円) |
| 大腸がん検診 | | 40歳以上の方 | 検便による便潜血反応検査 (採便して提出) | 500円 (約1,500円) |
| 子宮頸がん検診 | 11月13日(金)～ 令和3年1月29日(金) | 20歳以上の女性 (2年に1回) | 子宮頸部細胞診 | 500円 (約5,000円) |
| 乳がん検診 | 11月16日(月)～ 令和3年2月3日(火) | 30歳以上の女性 | ・30～49歳 エコー（超音波）検査 ・50歳以上 マンモグラフィ検査 | 500円 (約4,500円) |
| 口腔がん検診 | 10月31日(土) | 40歳以上の方 | 医師による視診・触診 | 500円 (約6,000円) |
| 歯周病検診・ 妊婦歯科検診 | ・6月4日(土) ・10月10日(土) ・令和3年2月4日(土) | 40・45・50・55・60・ 65・70・75・80歳の方 ※妊婦は年齢不問 | 歯周病・むし歯等の検査、 ブラッシング指導 | 500円 (約3,000円) |

【検診の流れ】

- ① 健康管理課窓口・電話・FAX・メールで受信希望日の10日前までに申し込み
希望の検診・受診希望日・住所・氏名・生年月日・電話番号をお申し出ください
※「口腔がん検診」「歯周病検診・妊婦歯科検診」は保健センターへ申し込み
- ② 市から郵送される問診票等に必要事項を記入
- ③ 検診当日、問診票等を会場に持参し受診
- ④ 受診後、約6～8週間で検査結果を郵送

※前年受診者（子宮頸がんは前々年）は自動的に問診票を発送するため、申し込みの必要はありません。

お申し込み・お問い合わせは、

健康管理課（2階） ☎kenkou@city.mobara.chiba.jp ☎(20) 1 5 7 4、FAX (20) 1 6 0 0、
保健センター ☎hoken@city.mobara.chiba.jp ☎(25) 1 7 2 5、FAX (25) 1 8 6 5へ。

令和2年度 特定健康診査（集団健診）日程表

受付時間：13時～14時（7月3日^金夜間受付：18時～19時）

| 日程 | 会場 |
|--|---------------------------------|
| 5月22日 ^金 、23日 ^土 、25日 ^月 | 保健センター |
| 5月26日 ^木 、27日 ^金 、28日 ^土 、29日 ^日 | 東部台文化会館 |
| 6月25日 ^土 、26日 ^日 | 二宮福祉センター |
| 6月29日 ^木 、30日 ^金 | 豊岡福祉センター |
| 7月1日 ^土 、2日 ^日 、3日 ^月 、3日 ^金 夜間、4日 ^火 | 保健センター |
| 7月6日 ^日 、7日 ^月 | 広域市町村圏組合管理棟 |
| 7月8日 ^水 、9日 ^木 、10日 ^金 | 五郷福祉センター（2階も使用しますがエレベーターはありません） |
| 7月13日 ^月 、14日 ^火 、15日 ^水 | 本納公民館（ほのおか館） |
| 7月16日 ^土 、17日 ^日 | 鶴枝公民館 |
| 7月18日 ^火 、20日 ^木 、21日 ^金 、22日 ^土 、27日 ^木 、28日 ^金 、9月3日 ^土 、4日 ^日 | 保健センター |

※ の日程は比較的空いていることが予想されますので、おすすめです。
 ※ の日程は3月31日^火時点で定員に達しています

生活習慣病予防のため

特定健康診査を受診しましょう

国民健康保険に加入の40歳以上75歳未満の方へ

定期的に医療機関を受診している方も、健康に自信のある方も、毎日を元気に過ごすため、毎年特定健康診査を受診しましょう。

◆実施方法

【集団健診】

会場 市内公共施設

自己負担額 千円

日程 上記表のとおり

【個別健診】

会場 長生郡市内の契約医療機関

自己負担額 二千円

日程 5月1日^金、12月25日^金

12月25日^金

◆検査項目

○身体・腹囲・血圧測定

○尿検査

○血液検査

○医師の診察

心電図検査・眼底検査は、それぞれ国の基準に該当した方に実施します。また、集団健診では、当日の医師の診察で必要と判断された方にも実施します。

◆申込方法

対象者に個別に送付している調査票に必要事項を記入して返送いただくか、健康管理課窓口・電話・FAX・メールでお申し込みください。住所・氏名・生年月日・電話番号・希望の実施方法をお申し出ください。

※集団健診の場合は受診希望日をお申し出ください。お申し込み後、質問票等を郵送します。

◆申込締切

【集団健診】 希望日の10日前（定員になり次第締切）

【個別健診】 11月30日^月

※社会保険等に加入している方は、医療保険者またはお勤め先にお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせは、健康管理課（2階）

〒297-8511

茂原市道表1

☒ kenkou@city.mobara.chiba.jp

☎ 201574 / FAX 2016000



特定健診と一緒に受診しませんか？



前立腺がん検診

前立腺がんは、男性にだけ存在する前立腺から発生するがんで、一般的に進行が遅く、がんが発生してからがんと診断されるまでには数年かかります。現在では、PSA(前立腺特異抗原)という血液検査の登場によって、多くの男性が前立腺がんを早期発見できるようになりました。

前立腺がんは進行すると骨・肺等に転移し、治療が難しくなります。そのため、早期に発見して治療することが重要です。

◆実施期間 特定健診と同日

◆対象者 50歳以上の男性(令和2年4月1日現在)

◆検査方法 採血によるPSA検査

◆自己負担 500円(検査費用約2,500円)



肝炎ウイルス検診

肝がんの原因の約80%はB型・C型の肝炎ウイルスが関係しています。原因がはっきりしているので、予防可能ながんの一つといわれています。肝炎ウイルスは自覚症状がなく、気が付かないうちに肝がんへ移行してしまいます。そのため、肝炎検査で一度ウイルスの有無を調べるのが大切です。

市では、肝炎ウイルスが陽性と判定された患者さんの負担を軽減できるよう、保健師が支援する体制を整えています。

◆実施期間 特定健診と同日

◆対象者 40歳以上の方
(令和3年3月31日現在)

◆検査方法 採血によるウイルス検査

◆自己負担 無料(検査費用約7,000円)



胃ピロリ菌検査

ピロリ菌は一度胃粘膜に住み着くと、ほぼ一生胃の中に存在し続けます。胃がんになった日本人の多くからピロリ菌が発見されているため関係が指摘されており、ピロリ菌の感染により胃がんのリスクは5.1倍になるという研究結果が出ています。

ピロリ菌検査および除菌治療を受けることで胃がんのリスクを減らしましょう。

◆実施期間 特定健診と同日

◆対象者 40歳以上の方
(令和2年4月1日現在)

◆検査方法 採血による抗体検査

◆自己負担 500円(検査費用約1,500円)

お申し込み・お問い合わせは、健康管理課(2階) 〒297-8511 茂原市道表1

✉ kenkou@city.mobara.chiba.jp、☎(20)1574、FAX(20)1600へ。

狂犬病予防注射を忘れずに！集合注射を実施します

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬は、市への登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

市内各所で集合注射を実施しますので、当日は犬の健康状態を確認し、登録済みの犬の飼い主は、案内はがきの問診票に必要事項を記入し、ご来場ください。

なお、事故防止のため、病気やアレルギーを持っている犬、高齢の犬、飼い主が犬をおさえられない場合などは、注射できないことがあります。

◆費用 1頭につき3,500円（注射料金2,950円+注射済票交付手数料550円）

※新規で登録する犬は、別途登録手数料3,000円

※会場での転入手続きはできません。転入後まだ届け出ていない方は、登録している市町村の鑑札を持って、環境保全課までお越しください。

※飼い犬が死亡している場合は、「鑑札」および「注射済票」を添えて死亡届を提出してください。

令和2年度 集合注射日程

| 月日 | 時間 | 場所 | 月日 | 時間 | 場所 |
|------------|---------------|--------------------|------------|---------------|-----------|
| 5月8日 ㊦ | 9時～9時30分 | 上茂原公園 | 5月13日 ㊦ | 9時～9時40分 | JA長生旧五郷支所 |
| | 9時45分～10時25分 | 緑ヶ丘コミュニティセンター | | 9時55分～10時25分 | 鶴枝公民館脇 |
| | 10時40分～11時10分 | JA長生旧二宮支所 | | 10時40分～11時5分 | 三ヶ谷集会所 |
| | 11時30分～12時 | 豊田福祉センター | | 11時25分～12時 | 中の島公園 |
| | 13時30分～14時 | 市民体育館健康づくり広場(土俵付近) | | 13時30分～14時 | 早野新田公民館 |
| | 14時15分～14時50分 | 市役所市民会館脇 | | 14時20分～14時40分 | 早野原青年館 |
| 5月10日 ㊦ | 9時～9時45分 | 市役所北側駐車場 | 5月17日 ㊦ | 9時～9時45分 | 市役所北側駐車場 |
| | 10時15分～11時 | JA長生本納支所 | | 10時15分～11時 | JA長生本納支所 |
| 5月12日 ㊦ | 9時30分～10時10分 | 総合市民センター | | | |
| | 10時40分～11時10分 | JA長生本納支所 | | | |
| | 11時25分～12時 | JA長生旧新治支所 | | | |
| | 13時30分～14時 | 七渡自治会館 | | | |
| | 14時15分～14時45分 | JA長生東郷支所 | | | |
| | 15時5分～15時35分 | 東郷青年館 | | | |

お問い合わせは、環境保全課（6階）
☎(20)1504、FAX(20)1604へ。

防災行政無線戸別受信機の有償貸与について

市では、災害時の情報伝達手段として防災行政無線屋外子局（スピーカー）等を用いて情報発信を行っています。情報伝達手段のさらなる充実を図るため、水害警戒区域や土砂災害警戒区域の方を優先して、今年度から希望される方に戸別受信機を有償により貸与します。

◆受信内容 ・避難情報などの防災情報
・国が発表する緊急情報
・その他行政情報

◆対象者 市内に住居・事務所を有する方

◆貸与台数 1世帯または1事業所につき1台

◆貸与代金 1台につき1万円（貸与時）
※生活保護受給世帯は全額免除

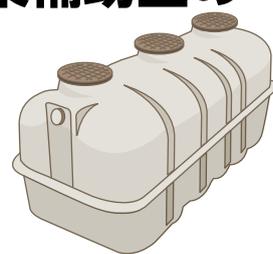
◆貸与時期 8月ごろを予定
※貸与にあたり受信状況を調査します

◆申込方法 防災対策課窓口にて申込書・印鑑を持参してください。
申込書は防災対策課窓口で配布または同課ウェブページからダウンロード可。



お問い合わせは、防災対策課（4階） ☎(36)7580、FAX(20)1602へ。

合併処理浄化槽設置 整備事業補助金 のご案内



市では、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換する場合、その設置費用の一部を補助します。

◆対象者

- 次のすべての条件を満たす方
- ①住宅（借家・販売目的の住宅等を除く）の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽を合併処理浄化槽に転換設置する方（新築・建替を除く）
 - ②市税の滞納がない方
 - ③設置工事が完了し、令和3年3月15日までに実績報告書を提出できる方

※すでに対象設備を設置した方、工事中の方は補助の対象になりません。

◆対象地域

公共下水道事業計画認可区域と農業集落排水事業採択区域を除く区域

◆補助金の上限額

| 区分 | 5人槽 | 6～7人槽 | 8～10人槽 |
|--------------|----------|----------|----------|
| 単独処理浄化槽からの転換 | 612,000円 | 694,000円 | 828,000円 |
| くみ取り便槽からの転換 | 532,000円 | 614,000円 | 748,000円 |

詳しくは、環境保全課ウェブページをご覧ください。



お問い合わせは、
環境保全課（6階）

☎201504、FAX201604へ。

住宅用省エネルギー設備等促進 事業補助金をご活用ください

市では、エネルギーの利用の効率化・最適化を図るため、住宅用省エネルギー設備等を設置する方に、設置費用の一部を補助します。

補助対象設備・上限額

- 太陽光発電システムⅡ1キロワットあたり2万円（上限9万円。千円未満切捨て）
- 家庭用燃料電池システム（エネファーム）Ⅱ15万円
- 定置用リチウムイオン蓄電システムⅡ10万円
- 太陽熱利用システムⅡ5万円

対象者

- 次のすべての条件を満たす方
- ①自ら居住しているか、新たに居住しようとする市内の住宅に対象設備を設置しようとする方、または対象設備が設置されている新築住宅を購入し、自ら居住しようとする方

※すでに対象設備を設置した方、工事中の方は、補助の対象になりません。

※太陽光発電システムは、既存住宅に、HEMSまたは蓄電池を設置する方に限りません。

- ②市税の滞納がない方
- ③対象設備の設置工事または建売住宅等の引き渡し完了し、令和3年3月10日までに実績報告書を提出できる方
- ④実績報告書提出日までに該当する住宅に居住し、本市に住民登録を完了している方

※この補助制度は、対象となる設備ごとに1回申請することができません。過去にこの補助金を利用した方も、異なる設備を設置する場合

は再度補助を受けることができます。

申請方法

環境保全課窓口まで申請書類を持参してください。申請書類は環境保全課ウェブページからダウンロード可。

申請期限

予算額に達するまで（申込順）

詳しくは、環境保全課ウェブページをご覧ください。



お問い合わせは、
環境保全課（6階）

☎201504、FAX201604へ。



令和2年度 茂原市職員体制

市では、4月1日付けで人事異動を行いました。
令和2年度の職員体制(所属長以上)をお知らせし
ます。

お問い合わせは、職員課(4階)
☎(20)1518、FAX(20)1602へ。

| | | | | | |
|---|---|--|--|---|--|
| <p>久我 健司 市民部長 市民部次長兼生活課長</p> <p>地引加代子 市民部次長兼生活課長</p> | <p>市民部</p> <p>麻生新太郎 企画財政部長 中村 一之 企画財政部次長 兼企画政策課長 木島 成浩 財政課長 洪木 千春 市民税課長 岩瀬 敏之 資産税課長 古山 茂成 収税課長</p> | <p>企画財政部</p> <p>山田 隆二 総務部長 田中 正人 総務部次長兼総務課長 渡邊 正統 総務部副参事 兼秘書広報課長 平井 仁 職員課長 宮本 弘美 管財課長 積田 篤 防災対策課長</p> | <p>総務部</p> <p>中村 光一 理事</p> | <p>理事</p> <p>田中 豊彦 市長 豊田 正斗 副市長 内田 達也 教育長</p> | <p>特別職</p> |
| <p>鴉澤 稔 本納支所長</p> | <p>本納支所</p> <p>渡辺 修一 都市建設部長 白井 高 都市建設部次長(土木政 策担当)兼土木建設課長 高橋 啓一 都市建設部次長(都市 政策担当)兼建築課長 本間 一裕 土木管理課長 石崎 康志 都市計画課長 白井 光夫 都市整備課長 高貫 敦 下水道課長</p> | <p>都市建設部</p> <p>飯尾 克彦 経済環境部長 山本 茂樹 経済環境部次長 兼商工観光課長 小高 一宏 農政課長 佐久間栄一 環境保全課長</p> | <p>経済環境部</p> <p>中澤 浩子 子育て支援課長 中田喜一郎 高齢者支援課長 田中 克人 障害福祉課長 花沢 春雄 福祉部次長兼社会福祉課長 関屋 典 福祉部長</p> | <p>福祉部</p> <p>飯島 博美 市民課長 白井 康史 国保年金課長 根本 孝亮 健康管理課長</p> | |
| <p>片岡 弘一 体育課長</p> <p>大和久 正 東部台文化会館長 三階 英幸 美術館・郷土資料館長 岡田 公一 中央公民館長</p> | <p>教育委員会教育部</p> <p>岩瀬 裕之 教育部長 渡辺裕次郎 教育部次長兼教育総務課長 金澤 勤 学校教育課長 佐久間尉介 生涯学習課長 岡田 公一 中央公民館長</p> | <p>農業委員会事務局</p> <p>高山 浩二 農業委員会事務局長</p> | <p>監査委員事務局</p> <p>渡邊みゆき 監査委員事務局長</p> | <p>選挙管理委員会事務局</p> <p>鶴岡 嘉孝 選挙管理委員会事務局長</p> | <p>会計課</p> <p>長谷川伊智郎 会計管理者兼会計課長</p> |
|  | <p>退職者(3月31日付)</p> <p>※課長級以上退職者 ()内は旧役職</p> <p>大橋 一夫 (経済環境部長) 木島 明良 (総務部参事兼長生部市 広域市町村圏組合派遣) 河野 宏昭 (総務部技監兼長生部市 広域市町村圏組合派遣) 吉田 茂則 (経済環境部次長 兼商工観光課長) 岡本 弘明 (会計管理者 兼会計課長) 保川 浩基 (教育部学校教育課長)</p> | | | | |